



◇ワークショップを開催しました

●「わたし」×未来を切り拓くワークショップ（全4回）

ジェンダー平等を実現し、自分らしく活躍する未来を描くワークショップを開催しました。

◇1回目（9/29）

＜私の魅力を育む一歩＞ ★はスタッフ

久保田 純子 氏

（野山の楽校）

★隈崎 和代 氏

『自分の魅力を知る・探すワークショップ』

◇2回目（10/20）

＜私の未来を広げる旅＞

鞍掛 氏、前田 氏、真戸原 氏、小川 氏（市内に居住し活躍する女性起業家や活動家）

上 泰寿 氏

（フリーランス編集者）

★隈崎 和代 氏

『キャリアプランシートを作成するワークショップ』

◇3回目（11/17）

＜私の未来の着地点＞

久保園 美保 氏

（飲食店経営、顔ヨガ・ヨガインストラクター）

黒坂 美音 氏

（鹿屋市地域おこし協力隊）

★隈崎 和代 氏

『わたしだったらできる！を探すワークショップ』

◇4回目（1/12）

＜未来へ続く私への手紙＞

高田 奈生 氏(元鹿屋市地域おこし協力隊)、長島 未央子 氏(株式会社KAGO食スポーツ 取締役)

鹿屋女子高等学校 家庭クラブ

★隈崎 和代 氏

『ふりかえりを自己成長につなげるためのワークショップ』



参加者は、地域で活躍する様々な方の体験談やその原動力を聴き、5年後、10年後に「どんな自分でありたいか。」「どんなことに挑戦したいか。」など、自分らしく活躍できる未来を描くためのワークショップに取り組みました。

また、参加者同士で対話を深めながら、悩みやアイデアを共有、共感し合うことで、年齢や性別、環境にとらわれずに、誰もが自分らしく活躍できる社会の実現に向けた課題解決のヒント等を学びました。

◇セミナー等を開催しました

●人権・デートDV防止研修会

中学生や高校生を対象に、「他人の尊厳を傷つけるような暴力は許さない」という意識を持ち、男女の対等な人間関係について学習する研修会を実施しました。講師は、DV 被害者支援の会アミーチが務めました。受講した生徒からは、「暴力や暴言だけでなく、携帯の内容をチェックしたり、相手の行動や人付き合いを制限したりすることもDVだと知った」「将来つながる大切な話を聞くことができた。」等の感想が寄せられました。



◇実績：中学校8校、高校2校

●お届けセミナー・出前講座

男女共同参画や女性活躍を推進するため、団体や企業等が主催する研修会等に講師を派遣しました。お届けセミナーでは、“ハラスメント防止”や“ジェンダー平等推進”等をテーマに講話を聴き、理解を深めてもらいました。

出前講座においても、ジェンダー平等やハラスメント防止の取組等について熱心に学んでいただきました。



◇お届けセミナー：7団体

◇出前講座：13団体

※出前講座はテーマ：「性の多様性について」の受講団体数を含む。

◇ 3月8日は「国際女性デー」

女性の権利と、政治的、経済的分野への参加を進めるために1975年、国連により制定されました。

ジェンダー平等の実現に向けて女性の社会進出が進む中、女性の就業継続や再就職をめぐる状況は依然として厳しく、男性も女性もあらゆる世代の誰もが、仕事や子育てなど様々な活動を自分の希望するバランスで展開できる社会を構築する「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の推進に向けた取組が重要です。そこで、『ポジティブ・オフ運動』のパネル展示や、経済的な理由などで生理用品を買えない等の女性や女の子を支援する「チア・トイレ」に取り組みました。

また、より多くの方に国際女性デーを知っていただくため、県男女共同参画地域推進員やDV被害者支援の会アミーチと協働して街頭活動を行い、ミモザのブーケや相談先のカード等を配布しました。

◇ パネル展示

(期間：3月3日～10日)

- ・ポジティブ・オフ運動の普及・啓発のためのポスター展示
- ・ポジティブ・オフ運動の背景にあるワークライフバランスに関する資料等の展示や市オリジナル国際女性デー缶バッチの配布

◇ チア・トイレ設置

(期間：3月3日～10日)

※市立図書館は～30日まで)

- ・トイレ内に設置してあるカードを、指定された場所で提示すると生理用品を1人1パックお渡しする取組(市役所本庁、市立図書館)



◇ お知らせ

●お待ちしております！まちづくり出前講座へお申込みください！

人権・男女共同参画推進係では、2つのテーマで出前講座を実施しております。市民の皆様のところへ市の職員が出向き、市の取組や事業等について理解を深めていただく講座です。

テーマ：①『男女共同参画ってなあに？』 / ②『性の多様性について』

対象：市内在住・在勤・在学している方10名以上で構成される団体

時間：60分程度（10:00～21:00の間）

申込：受講希望日の20日前までに人権・男女共同参画推進係へ申込書を提出

🌸 新年度がスタートします。
町内会やグループで！
職場や学校でも！
みんなで楽しく
学びましょう。

●鹿屋市配偶者暴力相談支援センター

TEL 0994 (31) 1171

◇一般相談（電話相談、来所相談）月～金 8:30～17:00（土日祝、年末年始除く。）

※来所相談の際は事前に電話でご予約ください。

◇専門相談 ※事前の予約が必要です。

・法律相談 月1回 原則第4火曜日（弁護士）

・配偶者等からの暴力被害者のためのカウンセリング 月1回 原則第3火曜日（臨床心理士）



鹿屋市 市民課 人権・男女共同参画推進係

〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号

TEL：(0994) 31-1150（直通）

FAX：(0994) 31-1170

E-mail：danjyo@city.kanoya.lg.jp



▲人権・男女共同参画推進係ホームページ